

電子マネーカードを購入させる 架空請求詐欺に注意!!

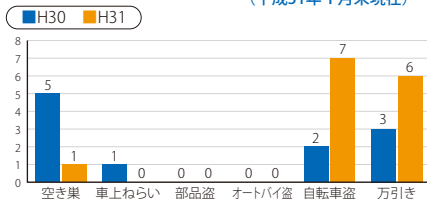
- ①ある日、A子さんに「動画サイトの料金未納があります。連絡がない場合、裁判になります」という内容のメールが届きました。
- ②心当たりはなかったものの、メール内の連絡先に電話してみると、「本日中に支払わないと裁判になって逮捕されます」と言われました。
- ③「裁判」「逮捕」という言葉でパニックになったA子さんは、指示された電子マネーカードを購入。その後、カードの利用権を騙し取られてしまいました。

防犯ポイント

- 身に覚えの無い請求については無視をしましょう
- メール内の電話番号に電話をしたり、メールに返信してはいけません
- すぐに家族や友人、警察に相談をしましょう



小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(平成31年1月末現在)



○刑法犯発生件数	24件(−13件)
○交通事故発生状況	
発生件数	36件(+13件)
死者数	0人(−1人)
傷者数	46人(+20人)

※()は、昨年同月比を示す

電話でお金はすべて詐欺!!すぐに相談・110番!!



毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



3月1日～3月7日は春の火災予防週間です

忘れてない?サイフにスマホに火の確認

人の命や大切なものを一瞬にして奪う恐ろしい火災。この週間をきっかけに火災予防について考えましょう!

火災原因TOP3 (平成30年1月～12月 久留米広域消防本部管内)

- | | |
|-----------|---|
| 第1位…野外焼却 | 空気乾燥した日や風の強い日の焼却は行わない
消火の準備や監視の徹底を行うこと |
| 第2位…放火の疑い | 家の周りに燃えやすいものを置かない!地域全体で防犯意識を高める |
| 第3位…たばこ | 寝たばこをしない!確実に火を消す!ポイ捨てしない! |

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



「保険金が使える」という住宅修理は要注意!

代金を前払いしたのに着工されなかったり、
解約料として保険金の50%を請求されたりすることも



〈相談事例〉

- 業者から「台風で壊れた屋根が保険金で修理ができる。損害保険会社には当社が代行して手続きする」と勧誘され契約した。代金として保険金全額を支払ったが、着工されない (60代 男性)
- 保険金で修理できると勧誘され契約したが、契約書面を渡されず、クーリング・オフにも応じてくれない (50代 男性)
- 受け取った保険金が見積額より少なく、解約を希望すると業者から解約料として保険金の50%を請求された (50代 男性)

〈ひとこと助言〉

- 修理の着工前に代金を全額前払いは避ける
- 訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合には、クーリング・オフができる
- 勧誘業者の説明をうのみにせず、住宅修理は複数の業者から見積りを取り、慎重に判断する
- 契約している保険の内容を確認したうえで、事実に基づいて保険金を請求する。わからなければ保険会社などに相談する

少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください!